

令和2年度 第5回教育委員会定例会 会議録

1. 日 時 令和2年8月27日（木）
午前10時00分～午前11時00分
2. 場 所 野辺地町中央公民館
3. 出席委員 新渡幹夫教育長、杉山道彦委員、野坂幸子委員、中村公允委員
林亨委員
4. 出席職員 （学校教育課）山田勇一課長、小沼尚指導室長、飯田満課長補佐
（社会教育・スポーツ課）長根一彦課長、金ヶ崎春明総括主幹
（中央公民館）小野早苗館長
5. 傍聴者 なし
6. 会議録署名者 野坂幸子委員、中村公允委員
7. 会期決定 本日1日
8. 会議に付した事項
 - 行事・事業の報告及び予定について
学校教育課長、社会教育・スポーツ課長、中央公民館長が8月・9月の行事・事業報告及び予定、指導室長が町内各校のいじめ・不登校の現状を説明した。
 - 議案審議
 - ・報告第22号 専決処分した事項の報告について
（県費負担教職員（講師）の採用に係る内申について）
学校教育課長より、令和2年7月30日付けで採用される県費負担教職員（講師）について、内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。
 - ・報告第23号 専決処分した事項の報告について
（県費負担教職員（講師）の採用に係る内申について）
学校教育課長より、令和2年8月1日付けで採用される県費負担教職員（講師）について、内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。
 - ・議案第22号 野辺地町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則案
学校教育課長より、青森県が令和2年8月に一部改正した義務教育諸学校等の

教育職員の給与等の特例に関する条例第7条の規定に基づき、野辺地町立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他の健康及び福祉の確保を図るために必要な事項を定める規則を制定する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

・議案第23号 野辺地町立小中学校文書取扱規程案

学校教育課長より、野辺地町立小中学校における文書の取扱いに関し、必要な事項を定める規程を制定する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

○その他

①令和2年度新型コロナウイルス感染症対策に係る学習指導員及びスクール・サポート・スタッフ 採用一覧表

学校教育課長より、青森県教育委員会が小学校に配置する、臨時休業中の未指導分の補習等を行う学習指導員、児童生徒の健康観察の取りまとめ作業や消毒等を教員に代わって行うスクール・サポート・スタッフについて、説明があった。